

児童虐待防止のための

気づき・対応・連携 マニュアル

かかりつけ医・地域医療機関用



(社)江 東 区 医 師 会
(社)東 京 都 深 川 歯 科 医 師 会
(社)東 京 都 江 東 区 城 東 歯 科 医 師 会

江東区子ども生活部長 菊間 恵

本来こどもを守り育てるはずの保護者からの虐待や養育の放棄は、こどもの心身に計り知れない深い傷を残し、こどもの人生を左右するほどの影響を及ぼします。こうした児童虐待の態様は複雑・多様であることから、児童虐待が起きている家庭は様々な問題を抱えて、家族本来の機能が十分に機能せず苦しんでいると考えられます。このため児童虐待に適切に対応するためには、地域の医療機関をはじめとする関係機関がネットワークを構築して、家族の様々な問題に対応していくことが必要です。

本書は、江東区と江東区医師会、東京都深川歯科医師会、東京都江東区城東歯科医師会の協力により作成し、子どもの虐待防止センター坂井聖二理事長、子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク山田不二子理事長に監修をいただいております。また、地域の関係機関の方々にもご協力をいただいで、完成することができました。このマニュアルの作成にご協力いただいた多くの関係者の方々に、この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

このマニュアルを多くの方々に読んでいただき、児童虐待の予防と重症化の防止に役立つことを願ってやみません。

江東区医師会会長 井上 仁

平成19年3月の江東区要保護児童対策協議会の設置を受けて、江東区医師会では平成20年4月に「子供の虐待対策委員会」を立ち上げ、比較的取り組みが遅れていた児童虐待の分野に本格的に対応する体制といたしました。こうした取り組みを背景として、江東区と関係医師会は共同でかかりつけ医・地域医療機関のための児童虐待対応マニュアルの作成に取り組み、このたび完成を見ました。

この冊子は、児童虐待の早期発見から対応に至る一連の流れをわかり易くまとめており、既存の類書に比して明解で使い易いものとなっています。関係者に重用されることにより一人でも多くのこどもが児童虐待から救われるとともに、この冊子が児童虐待の根絶に向けた教書とならんことを切望いたします。本冊子の完成を祝し、作成に携わられた委員の方々のご努力に心より感謝申し上げます。

東京都深川歯科医師会会長 安藤 武雄

歯科関係者は、1歳6ヶ月児あるいは3歳児の歯科健診や就学時歯科健診、学校歯科健診などの場で、こどもに接する機会が多くあります。このような機会に、こどもの口腔内の状況あるいは全身所見などから、被虐待児の早期発見が可能といえます。

乳幼児・学童の口腔内に、多数歯のう蝕があり、う蝕を治療しないまま放置されている場合などには、ネグレクト環境に起因することもあり得るとの認識を持って対応することにより、児童虐待を早期に発見し重症化を防ぐことができるものと思われれます。

関係各位のご尽力により作成されたこのマニュアルが、江東区における児童虐待の早期発見と早期対応に活用されることを願っております。

東京都江東区城東歯科医師会会長 小林 俊春

この度の児童虐待対応マニュアルの完成にあたり、一言ご挨拶させていただきます。

私共、歯科医師は、歯科疾患の予防・治療・相談、あるいは保育園・幼稚園・学校の健診など、地域住民に密着した活動を通じて、常にこどもや保護者と近距離で対面しています。このため、口腔内の疾患の放置など、こどもへの虐待が疑われるケースに遭遇する場合も多々あると思われれます。また、気になるこどもや家族にも、かかわることの多い立場にあります。この度のマニュアル完成に伴い歯科医師会会員がより児童虐待に関する理解を深め、その予防・発見・相談に多大な協力ができるよう努力する所存です。最後にこのマニュアルを作成した関係者に甚大なる感謝を申し上げます。

目次

第1章 地域医療機関の役割が期待される児童虐待への対応

1 はじめに	2
2 児童虐待への対応にあたって、大きな役割が期待される地域医療機関	2
3 地域医療機関における児童虐待への課題	3
4 このマニュアルについて	3

第2章 地域医療機関で発見される児童虐待を理解する

1 増え続ける児童虐待の実態	4
2 身体的虐待ばかりではないこどもへの虐待	6
3 児童虐待の発見・気づきのポイント ～「気になるこどもや家族」の発見～	8

第3章 「気になるこどもや家族」を見つけたら

～早期発見と早期対応で重症化を防ぐ事が大切～

1 どこに相談や情報提供をするのか	11
2 児童虐待の通告はどこにするのか	13
3 通告義務について	16
4 個人情報と守秘義務の扱い	16
5 江東区要保護児童対策地域協議会での情報交換と守秘義務	16

第4章 「気になるこどもや家族」への地域ネットワークでの支援

1 地域ネットワークの必要性 ～息の長い支援体制の構築～	17
2 地域ネットワークにおける医療機関の役割	17
3 地域ネットワークの基盤となる個別ケース検討会議	18
4 江東区要保護児童対策地域協議会について	18

第5章 地域医療機関における児童虐待の実際

～事例から学ぶ～	21
----------	----

資料 江東区要保護児童対策地域協議会設置要綱(抜粋)	52
----------------------------	----

コラム目次

● 「虐待でなくて良かったね」	笠井小児クリニック院長 笠井 秀明	12
● 児童虐待について～精神科臨床の体験から～	くじらホスピタル院長 岡田 謙	19
● 困難な中にあるこどもと家族を援助するために	子どもの虐待防止センター理事長 坂井 聖二	20
● 障害児に対する虐待・ネグレクトについて	東部療育センター副院長 岩崎 裕治	38
● こどもへの性虐待について	五の橋産婦人科性暴力被害支援看護師 三田村博子	39
● 児童虐待に関する歯科関係者の今後の取り組み	小泉歯科医院院長 小泉 信隆	45
● 精神障害を持つ母親とそのこども達	竹内小児科医院院長 竹内 透	50
● 身体的虐待について／心理的虐待について	浅川クリニック院長 浅川 雅晴	50
● 「通告するのは、ちょっと…」と思ったら	子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク理事長 山田不二子	51